

「松江・出雲 tabiwa ぐるりんパス」取扱い終了に伴う特殊旅客運賃の廃止

一畑バス株式会社

1. 協議事項

西日本旅客鉄道株式会社(以下「JR 西日本」という。)が発売する企画乗車券「松江・出雲 tabiwa ぐるりんパス」について、当社路線における取扱いを令和8年3月31日をもって終了することになった。

終了に伴い、松江・出雲 tabiwa ぐるりんパスにかかる特殊旅客運賃を廃止したい。

2. 対象乗車券の概要

「松江・出雲 tabiwa ぐるりんパス」は、JR 西日本が造成・販売する観光周遊型の企画乗車券であり、JR 線と対象エリアの交通機関を組み合わせることで、観光地間の周遊性向上を目的とした商品である。

3. 販売価格(特殊普通旅客運賃額)

区分	販売価格(特殊普通旅客運賃額)
大人	5,900 円
小児	2,900 円

4. 経緯

本乗車券は JR 西日本が商品設計を行う企画乗車券であるが、今般、JR 西日本より次年度以降の商品見直しに伴い、当社路線を対象外とする旨の通知を受けた。

これにより、当社において本乗車券の取扱いを継続することが制度上不可能となるため、取扱いを終了するものである。

なお、本件は当社の経営判断による退出ではなく、発売主体の商品設計変更に伴うものである。

5. 変更内容

(1)変更前

松江・出雲 tabiwa ぐるりんパス所持者は、当社対象路線を追加運賃なしで利用可能。

(2)変更後

令和8年3月31日をもって販売を終了(乗車券の利用は令和8年4月2日まで)。

6. 利用者への影響

本件は特定の企画乗車券の取扱い終了に伴う特殊旅客運賃の廃止であり、通常運賃の変更はないことから、一般利用者への影響はない。

また、当社では観光周遊需要に対応する企画乗車券として、独自商品を継続して販売しており、利用者利便を著しく損なうものではない。

よって、公共交通ネットワークへの影響は軽微である。